

第2章 小郡市の歴史文化の特性と文化財の現状

1. 小郡市の概要と歴史文化の特性

1) 自然環境の特性

(1) 位置・地形・地質

小郡市は、福岡県の中西部、福岡県と佐賀県との県境に位置し、北は筑紫野市、東は筑前町と大刀洗町、南は久留米市、西は佐賀県鳥栖市と基山町に接しています。総面積は 45.51 km²で、東西約 6 km、南北約 12 kmの行政区域を有します。福岡県内では、比較的面積が小さい市です。

市の北側には、福岡平野と筑紫平野を分断するように東側から宝満山系が、西側から脊振山系が張り出す地峡帯が存在しています。また、

宝満山系(標高 829.6m)山麓に水源がある宝満川が市内中央部を南流し、久留米市内で筑後川へと合流しています。この宝満川の西岸には、通称三国丘陵と呼ばれる脊振山系から東へ派生した標高 30～40m のなだらかな低丘陵地帯が広がり、浅い谷が複雑に入り込んだ地形が、平野部に向か



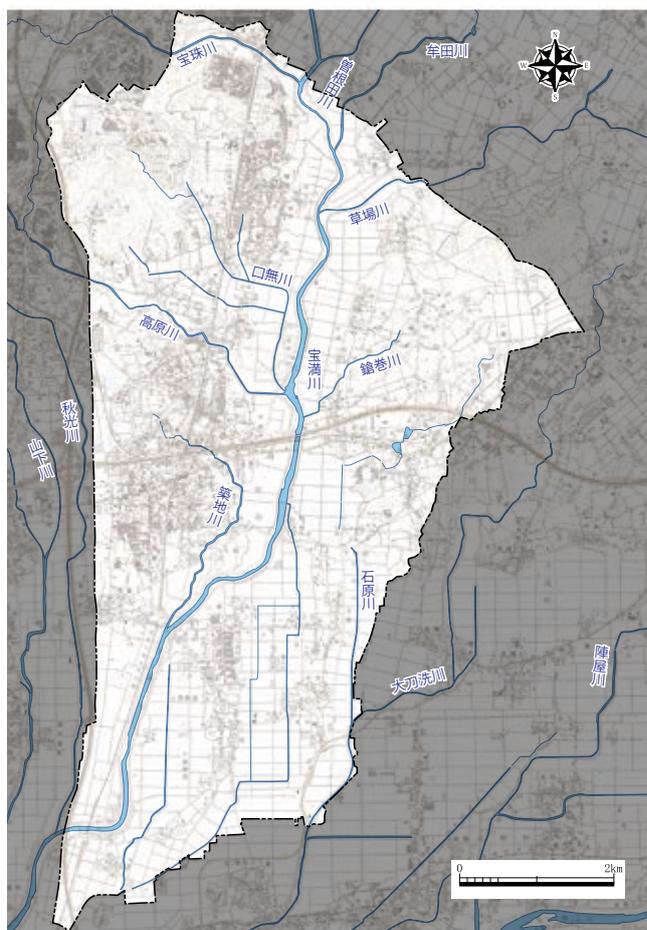
第 6 図 小郡市の位置図

って八つ手状または舌状に延びています。一方、東岸には花立山(標高 130.6m)が独立丘陵として存在しています。これらの丘陵から南側は、緩やかに下る平坦な台地へ移行し、筑紫平野へとつながります。

地質は、市域の北部と南部で大きく異なります。北東部の花立山は、変成岩を中心に表層は泥質黒色片岩からなり、北西部の三国丘陵は、花崗閃緑岩からなります。これらの台地を切るように宝満川が流れており、その流域の大部分は三角州性低地が形成され、粘質土・砂・礫・火山灰からなる洪積地・沖積地が広がります。

(2) 水系

小郡市の主要河川は、市域を北から南に貫流する宝満川と多数の支流からなり、最終的には久留米市内で筑後川へ流れ込んでいます。主な支流には、宝満川東側に宝満山系を源とする牟田川・草場川・鎗巻川、宝満川西側に脊振山地に源をもつ宝珠川・高原川・口無川・築地川があります。また、三国丘陵や台地上を



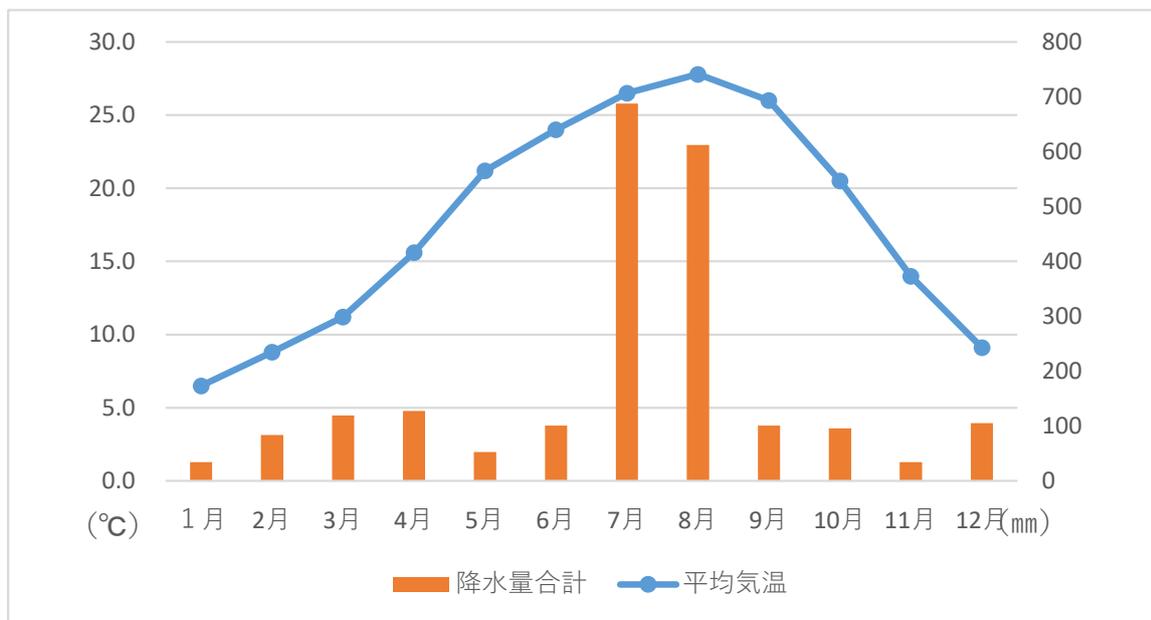
第 7 図 小郡市域の水系

始め、市内の至る所に灌漑用の溜池が多数みられます。

(3) 気候

気候は、有明海に面した内陸型気候区に分類され、夏は日本でも有数の猛暑地域ですが、冬の寒さも厳しい地域です。平成30年(2018)8月には観測史上最高気温の39.5℃、平成28年(2016)1月には観測史上最低気温の-6.5℃を観測し、平成29年(2017)には積雪約30cmの記録的な大雪に見舞われました。

年間平均気温は17.1℃(平成26年～平成30年の平均)で、内陸型気候区でありながら温暖であり、年間降雨量の平均は1,989.8mm(平成26年～平成30年の平均)と比較的多雨です。



第8図 令和元年の気候データ(気象庁久留米観測地点)
*気象庁HP気象データより作成

(4) 植生・植物

小郡市内は山地が少ないため、森林植生は花立山のみです。しかし、神社境内の樹木には市指定天然記念物の天忍穂耳神社境内大クスや隼鷹神社境内クスノキ群のような巨木があり、かつては神社を中心に鎮守の森が広がっていたと考えられます。また、松崎宿や横隈宿の周囲には、防御性を高め、かつ防風林としての役目もあった竹林が今なお残されています。一方、河川や溜池周辺では四季を通じて様々な種類の植物が繁茂しており、オニバス(環境省絶滅危惧Ⅱ類・福岡県絶滅危惧ⅠB類)、ツクシオオガヤツリ(環境省絶滅危惧ⅠB類・福岡県絶滅危惧ⅠB類)、イチョウウキゴケ(環境省準絶滅危惧)など希少な植物も確認されています。

(5) 動物

小郡市内では、花立山を中心にモグラ・ウサギ・イノシシ・タヌキ等の野生動物や、多くの野鳥・昆虫が生息しています。また、河川敷や田園などではカササギやシラサギが、三国丘陵付近ではキジが見られます。三沢の溜池には多くのカモが飛来し、江戸時代には久留米藩の猟場になっていました。平成30年(2018)には大添堤に、令和元年(2019)には三沢の水田にコウノトリが飛来しており、渡り鳥の飛来地としても地理的・環境的に恵まれていることが分かります。

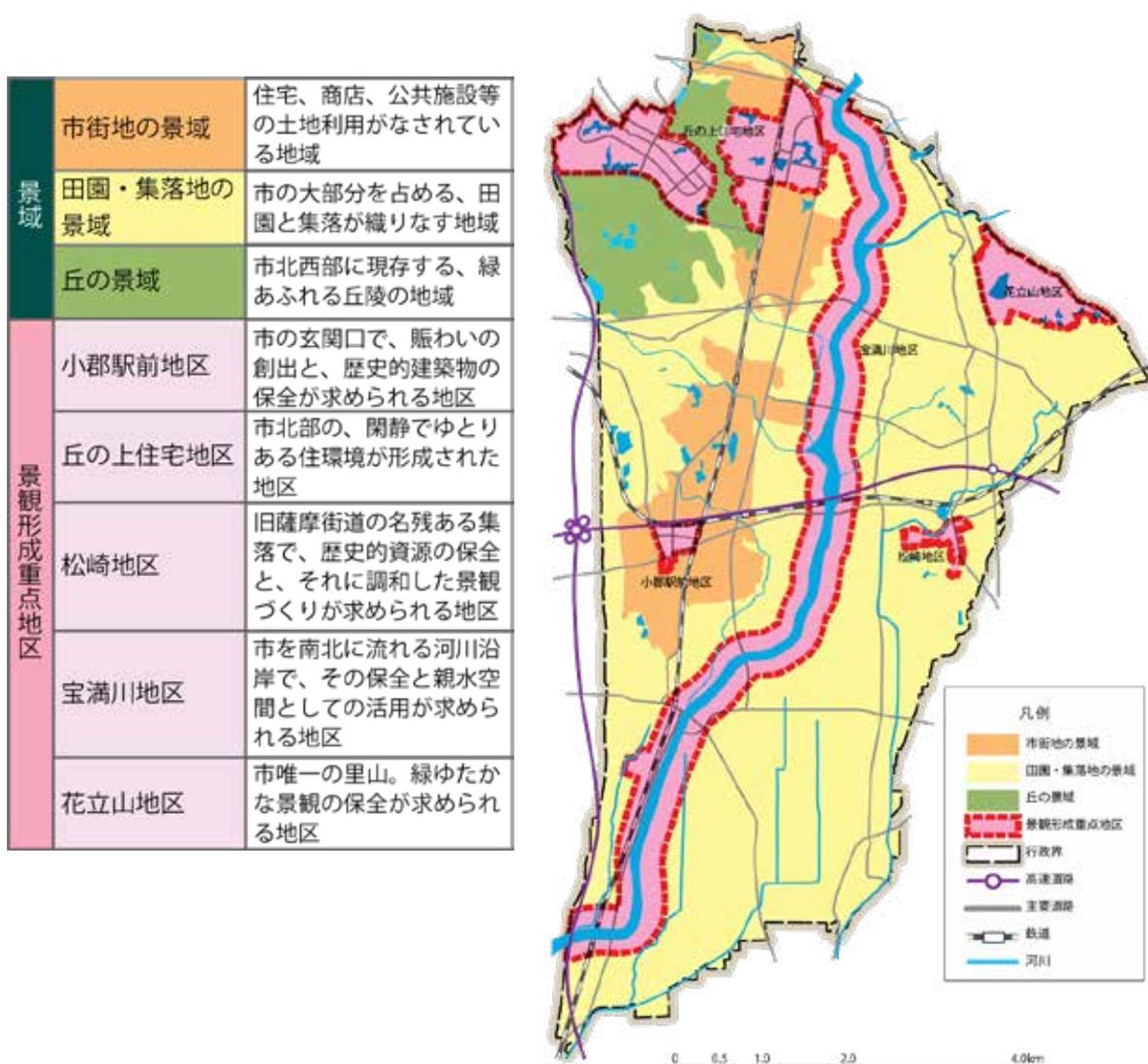
水生生物としては、ミナミメダカ(環境省絶滅危惧Ⅱ-I類・福岡県準絶滅危惧)、ドジョウ・コガタノゲンゴロウ(福岡県絶滅危惧Ⅱ類)、ウスイロシマゲンゴロウ(福岡県準絶滅危惧)、コオイムシ(環境省・福岡県準絶滅危惧)など希少な種類も確認されています。

(6) 景観

小郡市は、市の中央部を南北に貫流する宝満川の西側中央部から北部にかけて住宅地が、西側南部と川を挟んだ東側にかけて田園地帯が広がっています。市北西部には大規模開発によって造成された住宅団地を中心に都市的な景観が形成されている地域があり、市中部には薩摩街道の宿場町として栄えた旧松崎宿や彦山道沿いの小郡町のように、古い町家や文化遺産が多く存在する歴史的な景観が形成されている地域があります。

また、小郡市が筑紫平野北端の平坦地に位置することもあり、南には耳納連山、西には基山や九千部山からなる脊振山系や朝日山、北から東には宝満山系から続く三郡山地が見渡せ、天気の良い日には英彦山を臨むこともできます。

このような素晴らしい景観を後世に引き継ぐため、平成 29 年(2017)に策定した『小郡市景観計画』に基づき、きめ細やかな景観形成に取り組んでいます。



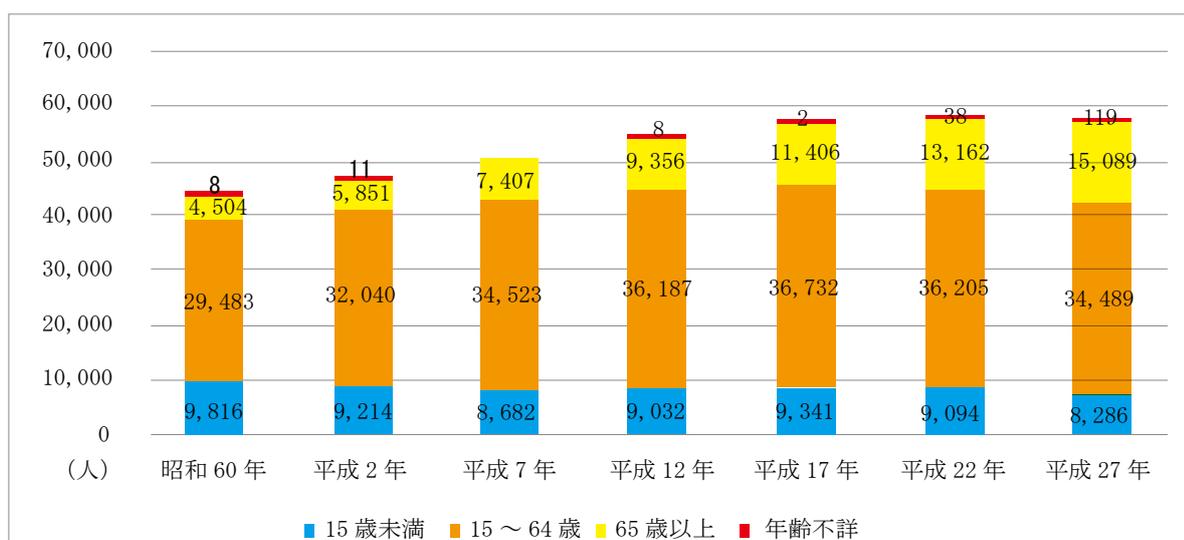
第 9 図 景観計画区域図（『小郡市景観計画』より引用）

2) 社会環境の特性

(1) 人口

市の平成 31 年（2019）4 月 1 日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）は 59,527 人で、平成 27 年（2015）から平成 31 年の 4 年間に 270 人増加しています。世帯数は 24,489 世帯で、平成 27 年から平成 31 年の 4 年間に 1,483 世帯増加しています。人口と世帯数はともに増加していますが、一世帯当たりの人数は 2.43 人と減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。

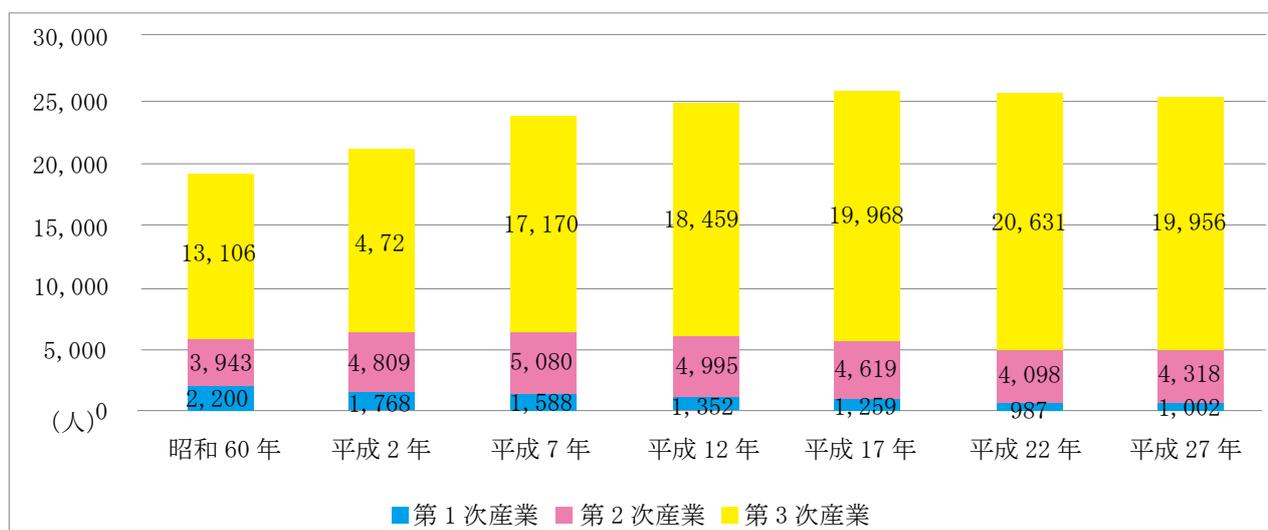
また、国勢調査のデータを基に人口推移をみると、昭和 60 年（1985）以降、65 歳以上の人口増に伴い総人口に占める割合も増加しており、平成 27 年の時点で総人口の約 26%を占めています。一方で、15 歳未満の人口と 15～64 歳の人口は平成 17 年（2005）以降減少傾向にあり、総人口に占める割合は、平成 27 年時点で 15 歳未満が 14.2%、15～64 歳が 59.4%となっています。



第 10 図 人口の推移（国勢調査のデータを基に作成）

(2) 産業

平成 27 年（2015）の産業別就業者数の内訳は、第 1 次産業 4.0%（1,002 人）、第 2 次産業 17.1%（4,318 人）、第 3 次産業 78.9%（19,956 人）となっています。小郡市では、年々第 1 次産業就業者の割合が減少し、その一方で第 3 次産業就業者の割合が増加しています。

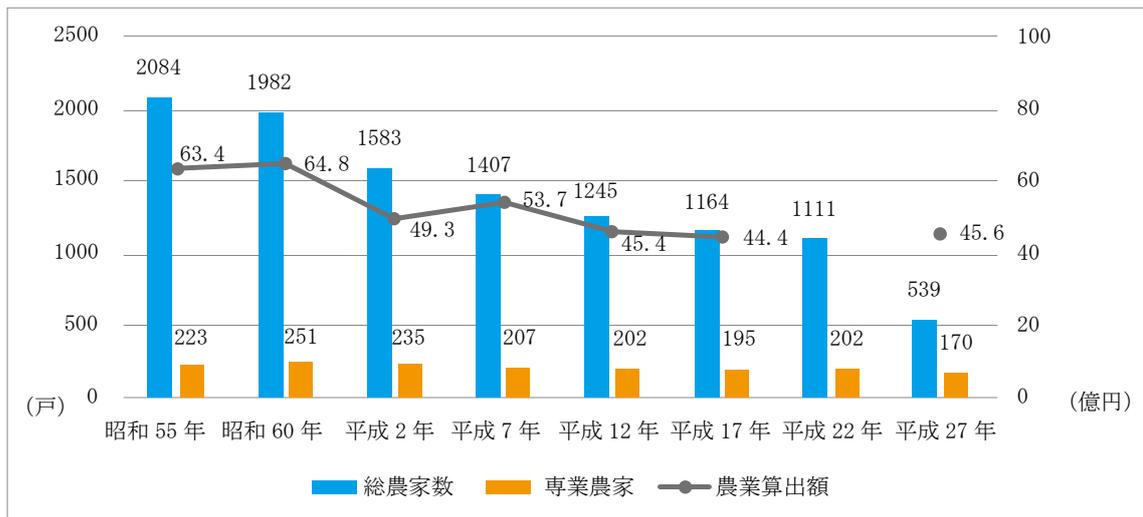


第 11 図 産業別人口

（国勢調査のデータを基に作成。就業人口には、分類不能産業の人数を含まない。）

①農業

農林業センサスによると、平成 27 年（2015）の総農家数は 539 戸、専業農家数は 170 戸、農業産出額は 45.6 億円となっています。昭和 55 年（1980）からの推移をみると、総農家数は昭和 55 年時点の約 25%にまで減少しています。一方、専業農家数は平成 7 年（1995）から平成 22 年（2010）にかけて、多少の増減はあるものの横ばい傾向にありましたが、平成 27 年にはやや減少傾向を示しています。農業産出額は、昭和 60 年（1985）をピークに減少はしているものの、平成 12 年（2000）以降は 45 億円前後の横ばい傾向を示しています。

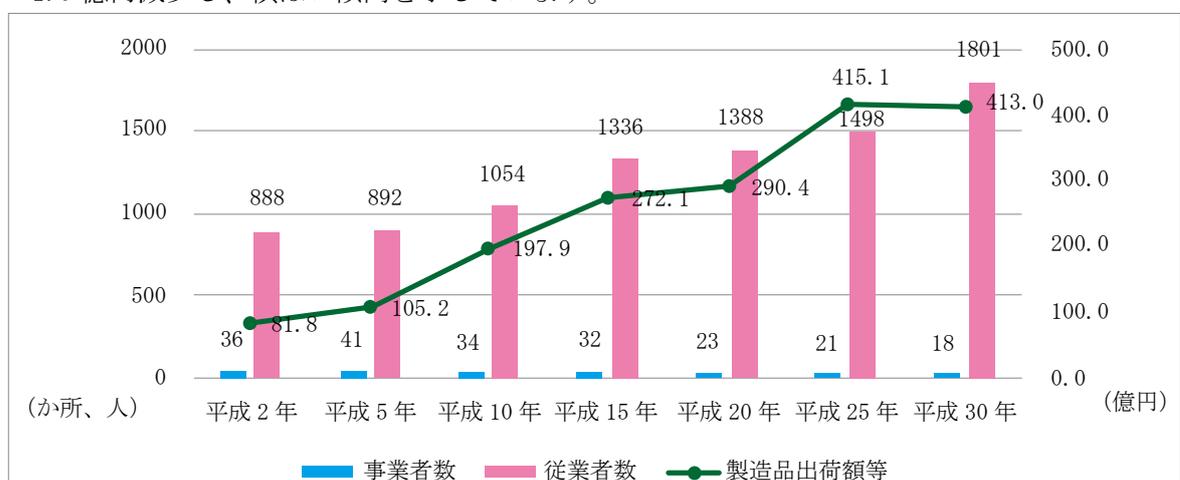


第 12 図 総農家数・専業農家数・農業産出額の推移

（農林水産省の農林業センサス・世界農林業センサス・生産農業所得統計を基に作成）
 ＊平成 19 年～ 25 年の間は統計発表されていないため不明

②工業

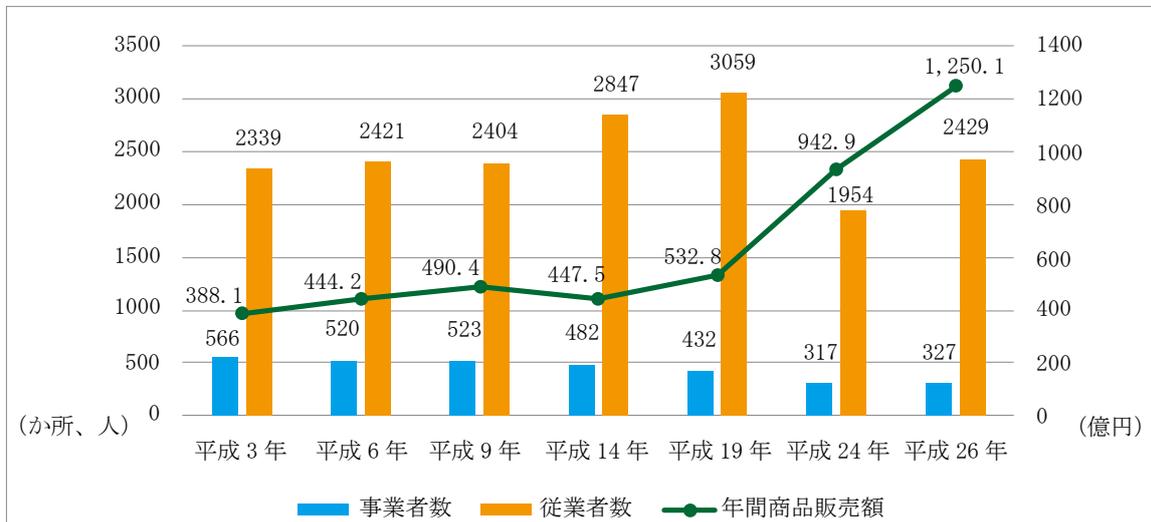
平成 30 年（2018）の事業所数（従業者 4 人以上）は 18 か所、従業者数は 1,801 人、製造品出荷額等は 413.0 億円となっています。事業所数は、平成 5 年（1993）は 41 か所でしたが、その後は減少傾向にあります。従業者数は、平成 2 年（1990）以降、徐々に増加傾向にあります。製造品出荷額等は、平成 25 年（2013）まで増加傾向にありましたが、平成 30 年は平成 25 年と比べ 1.9 億円減少し、横ばい傾向を示しています。



第 13 図 事業所数・従業員数・製造品出荷額等の推移（経済産業省の工業統計調査を基に作成）

③商業

平成26年（2014）の事業所数は327か所、従業者数は2,429人、年間商品販売額は1250.1億円です。事業所は、平成3年（1991）以降ならかな減少傾向を示しています。従業者数は、平成19年（2007）まで増加傾向でしたが、平成24年（2012）に減少に転じ、平成26年には再度増加しています。また、年間商品販売額は、平成19年以降急激に増加しています。

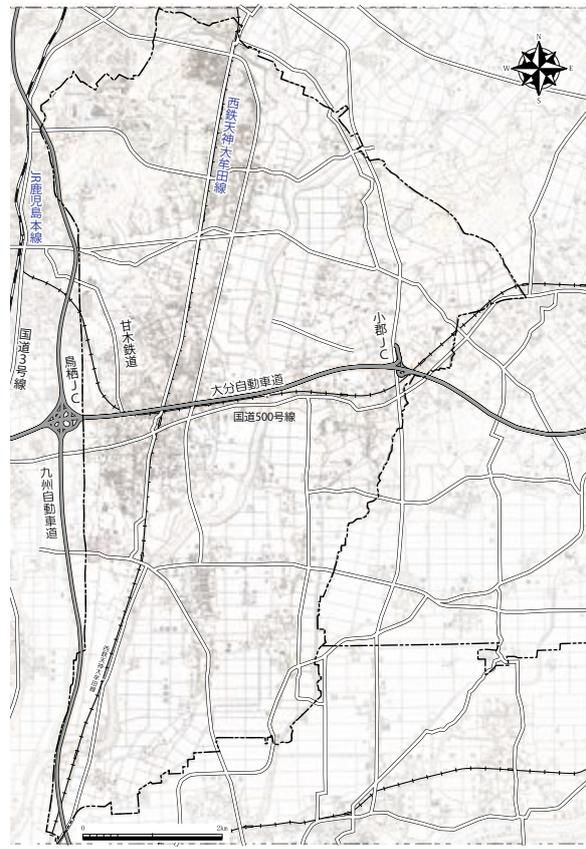


第14図 事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移
（経済産業省の商業統計確報を基に作成）

(3) 交通

小郡市は、地理的に九州を南北方向・東西方向に結ぶ交通の要衝であることから、隣接する鳥栖市同様に高速道路や公共交通機関が市内を縦横に走っています。高速道路は、小郡市より西へ約1kmのところ、九州自動車道・大分自動車道・長崎自動車道が交差する鳥栖ジャンクションがあり、大分自動車道は小郡市内を横断しています。近年では、筑後小郡インターチェンジ周辺での工業・流通団地建設が相次いでおり、流通の拠点としての役割も担っています。また、より一層利便性を向上させるため、九州自動車道に（仮称）味坂スマートインターチェンジの設置が決定しています。

公共交通機関は、私鉄2路線があります。南北方向に走る西鉄天神大牟田線は市内に7駅（津古、三国が丘、三沢、大保、小郡、端間、味坂）あり、福岡や久留米方面へ向かう重要な路線となっています。また、東西方向に走る甘木鉄道（旧国鉄甘木線）は、JR基山駅から甘木方面をつなぐ路線で、市内に4駅（小郡、大板井、松崎、今隈）あります。



第15図 小郡市域の交通網

その他、福岡県と佐賀県の県境付近を南北に走る国道3号線からは、甘木方面へ向かう国道500号線が分岐し、重要な幹線道路となっています。

(4) 土地利用

小郡市は、昭和46年(1971)に市街化区域と市街化調整区域の区域区分が定められ、市域全体が都市計画区域となっています。市の中央部を南北に貫流する宝満川を挟んで、西側の中央部から北部にかけて住宅地が、西側の南部と東側に田園地帯が広がっています。

住宅地は、小郡市が福岡・久留米の両都市圏の中間に位置するという地理的条件と、道路網・交通網が直結するという恵まれた交通条件によって、大きく発展しました。特に、昭和47年(1972)に福岡県が「中九州ニュータウン計画」を打ち出したことで、市北西部の丘陵地帯で宅地開発が進み、人口増加につながりました。一方、田園地帯には住宅地が点在し、農地とともに古くからの集落が存在しています。なお、小郡市の土地利用における種目別面積及び構成比は下記のとおりです。

表7 小郡市の土地利用（農林水産省わがマチ・わがムラと小郡市都市計画基礎調査を基に作成）

	耕地	市街化区域	森林	その他	総面積
面積 (km ²)	19.20	7.92	1.18	17.21	45.51
構成比 (%)	42.2	17.4	2.6	37.8	100.0

(5) 教育施設

戦後の小郡市の教育環境は、昭和22年(1947)の教育基本法制定後、小学校5校(小郡小学校、三国小学校、立石小学校、御原小学校、味坂小学校)、中学校3校(大原中学校、立石中学校、宝城中学校)で始まりました。その後、昭和40年代以降の相次ぐ宅地開発に伴う人口増大によって児童・生徒数も増加し、既存校の校舎の増改築では対応できない状況が生じる状態となりました。また、この頃には幼児教育に対する関心も高まり、公立幼稚園新設の要望も強くなりました。そこで、昭和47年(1972)に小郡幼稚園と大原小学校、昭和50年(1975)に三国幼稚園と宝城幼稚園、昭和55年(1980)に小郡中学校、平成3年(1991)に東野小学校、平成6年(1994)に三国中学校、平成11年(1999)にのぞみが丘小学校が開園・開校し、教育の充実を図ってきました。しかし近年、少子化の影響や子育て世代の働き方の変化に伴い幼稚園を希望する児童数が減少したため、平成23年(2011)に宝城幼稚園が、平成31年(2019)に三国幼稚園が休園しています。

その結果、現在は幼稚園1園、小学校8校、中学校5校が設置され、児童・生徒数は小学生が約3,400人、中学生は約1,700人を数えますが、大規模宅地開発のピーク時以降、年々減少しています。

(6) 文化施設

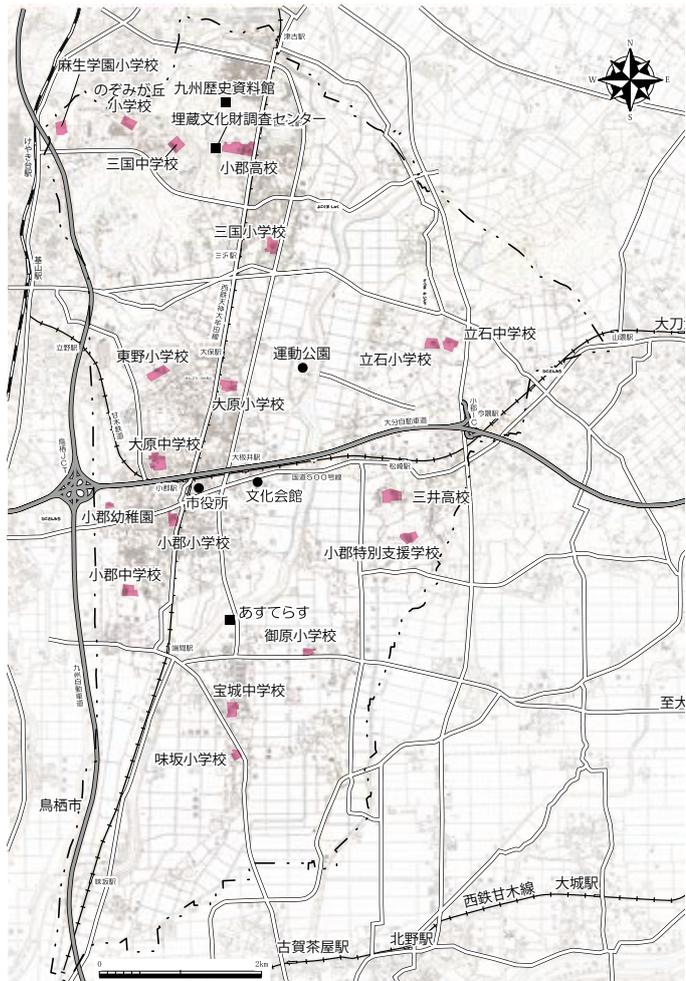
小郡市では、中央部と北部に文化施設が置かれています。大板井にある小郡市民ふれあい広場は、昭和62年(1987)に市制15周年を記念してオープンし、文化会館・図書館・野田宇太郎文学資料館・文学散歩公園で構成されています。また、隣接して平成5年(1993)に市制20周年記念事業として天体観測ドームを備えた七夕会館が建設されました。これらは、市の中心的な文化施設となっています。一方北部には、昭和61年(1986)に小郡市の埋蔵文化財の調査・保護・活用を推進する施設として埋蔵文化財調査センターが建設されました。市内の発掘調査で出土した遺物や寄贈を受けた民俗資料を保管・展示するとともに、各種関連イベントを開催しています。また、平成22年(2010)には九州歴史資料館が太宰府市から移転・開館し、福岡県内の歴史に関する拠点施設として、

調査・研究や様々な情報発信を行っています。

(7) 運動施設

小郡市では、体育館と運動公園の2か所に運動施設が整備されています。体育館は、昭和49年（1974）に竣工し、隣接地に昭和51年（1976）に勤労青少年体育センター（柔道場・剣道場・トレーニングルーム）と小郡市民プールが、昭和53年（1978）に小郡弓道場が完成しました。

また、平成6・7年（1994・1995）に陸上競技場・野球場・テニスコートを備えた運動公園がオープンし、新たな市民のスポーツの拠点となっています。中でも陸上競技場は、毎年3月に開催される福岡小郡ハーフマラソン大会のスタート・ゴール地点となっており、多くの参加者でにぎわいます。また野球場は、年に1回プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦や、全国高等学校野球選手権福岡大会南部大会、そして時には県大会の会場としても使用されており、県南の主要施設としての役割を果たしています。その他、地域運動広場として、東野地域運動広場、小郡地域運動広場、たなばた地域運動広場、立石地域運動広場が整備されています。



第16図 小郡市域の教育・公共施設

(8) 行政区分としての小郡市に至る沿革

小郡市の行政区分としての記録は、古代にさかのぼります。古代には、現在の市域の大半が筑後国御原郡に、南の一部が同御井郡に属していました。その後、江戸時代には久留米藩領となり、江戸前期に支藩である松崎藩（1668～1684）が置かれますが、廃藩の後は天領の時期を経て、再び久留米藩へと戻されました（松崎藩は、御原郡内28町村、御井郡内7村の範囲）。

明治に入ると村々の合併が進み、明治6年（1873）に「西島村」が「三沢村」に、明治9年（1876）に「今隈村・花立村・新山隈村（大刀洗町）」が「山隈村」に、「東福童村・西福童村」が「福童村」に、「長松村・用丸村」が「二森村」に、「小跡村・用丸村」が「二タ村」に、「上東鯨坂村・下東鯨坂村」が「八坂村」に合併し、総数29町村となりました。明治22年（1889）になると町村制が施行され、御原郡小郡村・御原村・立石村・三国村、御井郡味坂村の5か村となります。なお、郡の区分は長らく御原郡・御井郡でしたが、明治29年（1896）に山本郡と併せて三井郡となりました。

戦後、昭和28年（1953）の町村制施行に伴い小郡村は小郡町となり、昭和30年（1955）に小郡町・御原村・立石村・三国村・味坂村が合併して新しい小郡町となります。そして、昭和47年（1972）の市制施行に伴い小郡市となり、今日に至っています。

3) 歴史的環境の特性

[原始]

旧石器時代の小郡では、花立山山麓や三国丘陵を中心に表採された石器や、横隈山遺跡(1)で後世の遺構の中から出土した国府型ナイフ形石器などがありますが、未だ明確な包含層を発見できていません。

縄文時代になると、豊かな食料を生み出す三国丘陵や花立山にある干潟向畦ヶ浦遺跡などで、狩猟のための落とし穴状遺構がまとまって発見されています。また平地でも、大崎井牟田遺跡(2)で集石炉が確認され、他にも石組遺構など生活の痕跡が発見される等、人々の活動を伺うことができます。

弥生時代になると、早期の段階から三国丘陵上で集落が形成され、力武内畑遺跡(3)では井堰を備えた水田と松菊里型住居が発見されました。これ以降、各小丘陵上に次々に集落が展開され、中には活発な対外交流を示す朝鮮系無文土器が多数出土する集落もあります。一ノ口遺跡(4)は中期初頭を中心とする大集落です。周囲を柵列で囲んで大型の掘立柱建物を建てるなど、ムラからクニへの過渡期を示す重要な遺跡です。一方平地では、前期から中期初頭を中心とし、二重環濠と大量の貯蔵穴群を有する大保横枕遺跡(5)が発見されています。中期になると、市中央部の低台地上に、拠点集落として発展する小郡・大板井遺跡群(6)が登場します。南北約700m、東西1,000mの範囲に広がる大集落で、母村・分村のムラ構造が想定可能であるとともに、集落内やその周辺で多鈕細文鏡と数多くの銅戈が出土しています。後期の集落としては、三国丘陵上の三国の鼻遺跡(7)があります。総延長220mを測る環濠が確認され、その内部からは34軒の竪穴式住居が発見されました。

古墳時代前期になると、三国丘陵上に北部九州でも最古級の前方後円墳である津古2号墳(8)から津古生掛古墳(9)、津古1号墳(10)、三国の鼻1号墳(11)と続く津古古墳群が出現します。これらは特筆すべき首長墓系列で、津古生掛古墳からは舶載の方格規矩鳥文鏡や鶏形土製品が出土しました。古墳群の周辺には円形周溝墓や方形周溝墓等が築かれ、当時の社会構造の想定が可能です。また、平地の大崎・寺福童地域では外来系土器が大量に出土する集落・墓地が出現する等、近畿から強い影響を受けていたと考えられます。

[古代]

古墳時代中期になると、横隈山古墳(12)が出現します。この古墳は前方後円墳で、三沢蓬ヶ浦遺跡(13)で見つかった埴



大崎井牟田遺跡の集石炉



力武内畑遺跡の井堰跡



一ノ口遺跡の全景



小郡若山遺跡の多鈕細文鏡

輪窯で焼成された埴輪が使用されていました。なお、西島遺跡(14)では、滑石を使用した玉類の工房と考えられる集落が発見されています。

古墳時代後期には、三国丘陵上に数多くの集落が営まれるとともに、丘陵の斜面を利用して須恵器を焼成した荻又窯跡群(15)が築かれます。周辺には群集墳である三沢古墳群(16)があり、五郎山古墳(17、筑紫野市)を中心とする地域社会が復元できます。一方、花立山山麓には花立山古墳群(18)が存在し、300基を超える古墳や横穴墓が築かれました。中でも、花立山穴観音古墳(19)は地域最後の前方後円墳で、石室に線刻を持つ装飾古墳としても有名です。

7世紀に入ると、朝鮮半島の政情が不安定となり、直近に位置する北部九州は、ヤマト王権から最重要視された地域でした。この頃、集落活動の中心は市中央部の低位段丘上に移り、7世紀後半には初期評衙と考えられる上岩田遺跡(20)が出現しました。この遺跡では、瓦葺建物(仏堂)の基壇と大型掘立柱建物群が検出されています。これらの建物群は『日本書紀』天武7年条にある「筑紫国地震」で大きな被害を受けたと考えられ、官衙の機能は小郡官衙遺跡(21)へ、寺院の機能は井上廃寺へ移されました。なお官衙機能は、8世紀中頃にさらに下高橋官衙遺跡(22、大刀洗町)へと変遷します。これらの遺跡の周辺には幅約6mの官道も整備され、筑紫平野東西官道やそこから下高橋官衙遺跡へと延びる道路がこれまでに発見されています。

[中世]

中世小郡の歴史で注目されるのは、1359年に起こった大保原合戦です。総勢10万人とも言われる軍勢が戦い、現在も市内にはこの戦いに関する伝承を持つ史跡が多く残されています。

この時代、市内では宝満川沿いを中心に遺跡が発見されており、特に大保は式内社である御勢大霊石神社(23)を中心に数多くの集落が築かれていました。また、大保原合戦の死者を葬った善風寺跡と伝わる三沢寺小路遺跡(24)の調査も進み、少しずつ当時の地域相が把握されつつあります。

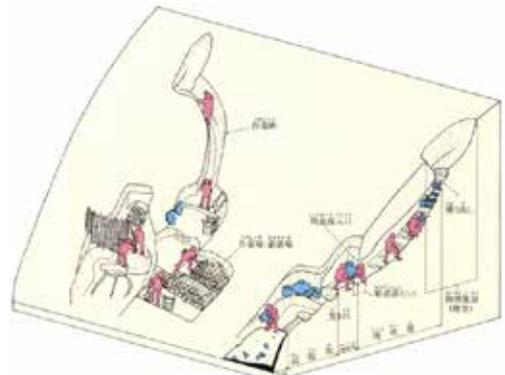
一方、市南部では11世紀から15世紀に営まれた稲吉元矢次遺跡(25)が注目されます。この遺跡では大量の貿易陶磁が出土しており、宝満川水運の拠点の一つと考えられます。

[近世]

近世の小郡市域は久留米藩に含まれますが、寛文8年(1668)に有馬豊範が久留米藩より1万石を分知され、松崎藩が成立しました。これに伴って松崎宿(26)が整備され、現在も旅籠油屋や南・北構口など、数多くの文化財が残されています。延宝6年(1678)には松崎を經由する薩摩街道(27)が天下道(参勤交代道)となり、松崎藩の廃藩後も松崎宿は筑後三宿と呼ばれる程の繁栄を遂げます。また、肥前から小郡町(28)を經由して秋月方面へと至る彦山道(秋月街道)(29)も整備され、交通



西島遺跡の想像図



須恵器窯跡の模式図



御勢大霊石神社

の要衝、流通の中心として発展する現在の小郡市の基盤がつくられました。

一方、稲吉堰(30)の築造など、久留米藩による農業振興政策が取られました。度重なる飢饉や水害に悩まされ、享保の一揆(1728年)、宝暦の一揆(1754年)などが起こります。また、宝満川西岸の小郡町・寺福童村などは、水の確保に苦勞し、何度も水利権争いがありました。

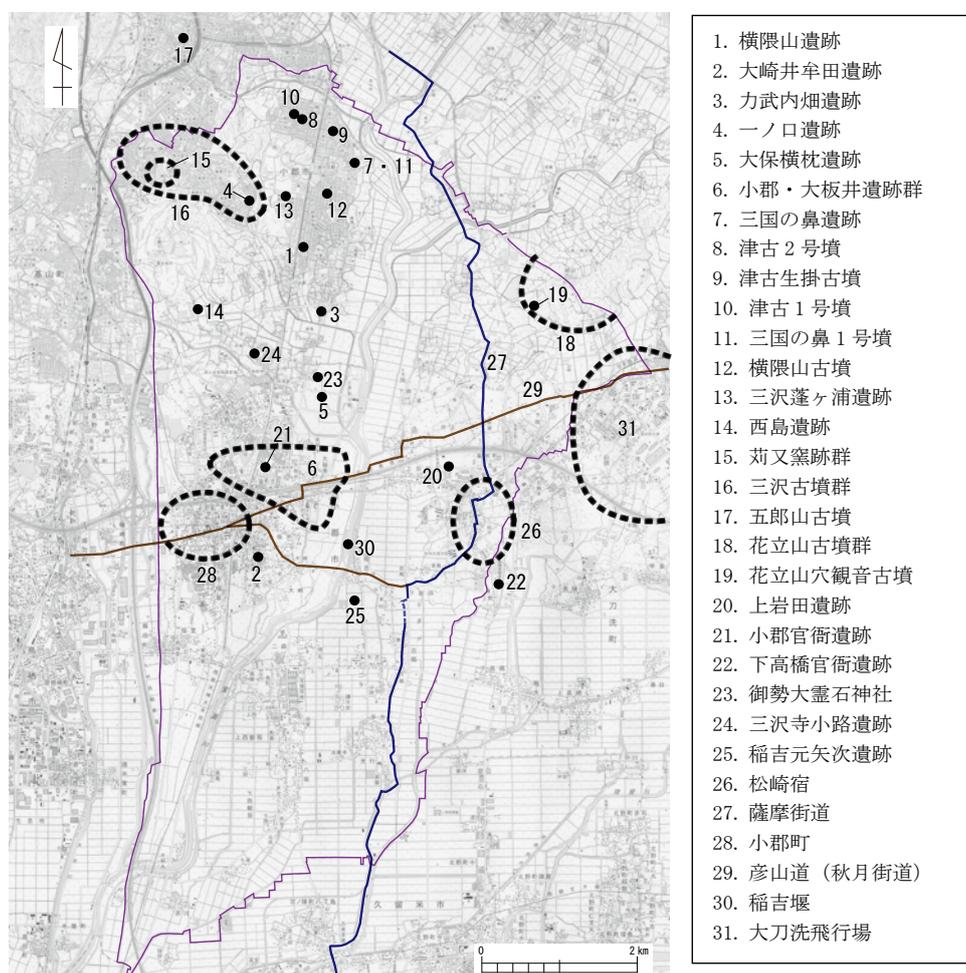
[近代]

大正8年(1919)、飛行機の重要性認識の高まりを受け、広大な平野が広がる現在の大刀洗町・筑前町・朝倉市を中心に大刀洗飛行場(31)が建設されます。当初は郵便や旅行などの民間利用も行われていましたが、戦時下になると陸軍の航空兵養成へと目的・機能に変化し、小郡市を含む周辺には相次いで関連施設が建設されました。この整備の一連として、昭和14年(1939)に国鉄甘木線(現在の甘木鉄道)が開通しました。当時、大刀洗飛行場は東洋一の飛行場と謳われましたが、昭和20年(1945)3月以降に大規模空襲を受け、飛行場関係者はもちろん、多くの市民にも犠牲が出ました。

[現代]

戦後になると、農地改革や旧軍用地の払い下げにより、食糧増産が進められます。市内では、旧被服廠跡地の入植や、大保・干潟・下岩田の開拓、立石の灌漑事業などが進められました。その一方、昭和28年(1953)・昭和38年(1963)には、集中豪雨によって宝満川の氾濫や堤防決壊による大水害が生じ、農地や市街地に甚大な被害が生じました。

昭和41年(1967)、津古地区の宅地造成の契約が締結され、いよいよ広大なニュータウン計画が着手されます。その後、昭和47年(1972)の市制施行を経て現在に至ります。



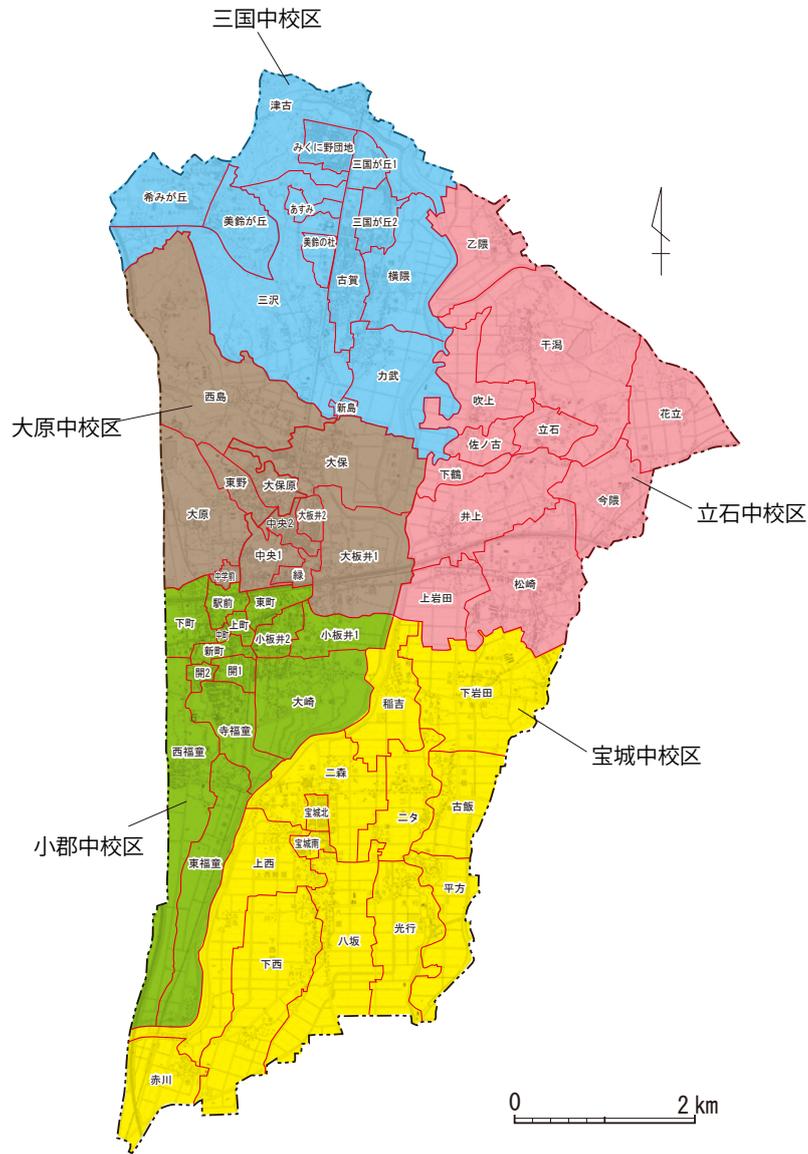
第17図 小郡市内の主要遺跡分布図

4) 地域の特徴

小郡市では、これまで中学校区を基本単位として地域に残る文化遺産の悉皆調査を行い、各地域における文化遺産の特性や地域同士の関連性について検討してきました。これらは、次章以降で取り上げる関連文化財群や歴史保存活用区域の設定における基礎資料となることから、その概要について下記にまとめます。

表 8 対象地区概要

中学校区名	概 要
小郡校区	<ul style="list-style-type: none"> ・校区北側を中心に江戸時代以降栄えた小郡町のまち並みが残り、校区南側を中心に豊かな田園地帯が広がる。 ・当地域は、奈良時代以降国境の町として大きく発展し、江戸時代には、鳥栖方面・甘木方面へ延びる「彦山道」、基山方面へ延びる「博多道」、御勢大霊石神社方面へ延びる「大保道」など、街道の結節点として重要な位置付けを得た。
大原校区	<ul style="list-style-type: none"> ・北部の三国丘陵から徐々に沖積低地へと変化する地域で、弥生時代には大保横枕遺跡や小郡・大板井遺跡群のような活発な集落活動が行われ、古代には御原郡の郡役所である小郡官衙が成立した。 ・式内社である御勢大霊石神社があり、隣接地を南北に旧筑前街道が走る。この街道沿いを中心に、発掘調査で中世の集落が多数発見されている。 ・1359年の大保原合戦に関連した「善風塚跡」や「高卒都婆」などの文化遺産が多数存在する。
三国校区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅い谷が複雑に入り組み、小さな丘が連続する三国丘陵が広がる。 ・二日市地峡帯の南側入口であることから、古くからたくさんの人々や文物が行き来し、その痕跡は歴史資料からうかがえる。また、南北に旧筑前街道が走る。 ・市内で最も多くの遺跡が確認されており、弥生時代にはニュータウンと言える程集落が相次いで築かれた。古墳時代前期には津古古墳群が出現し、中でも鶏形土製品が出土した津古生掛古墳は有名である。
立石校区	<ul style="list-style-type: none"> ・花立山を背景に豊かな田園地帯が広がる。古くから山隈原と呼ばれた台地で、江戸時代以降の土壌改良によって土地の開発が進められた。 ・古代には郡役所である上岩田遺跡や古代寺院である井上廃寺が置かれた。 ・薩摩街道沿いに、乙隈国境石、干潟野越堤、一里塚跡、松崎宿の各史跡などの文化遺産が多数存在する。特に、松崎宿には、北構口・南構口、本陣跡、旧松崎旅籠油屋など、宿場町としての賑わいを偲ばせる歴史遺産が多数残されている。 ・大刀洗飛行場関連の施設や大刀洗空襲の痕跡が残る。
宝城校区	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな田園地帯が広がる。 ・中世には市内最大規模を誇る稲吉元矢次遺跡が出現し、宝満川を利用した水運によって発展した集団の姿が想像できる。西鯉坂城周辺では、字名から城の範囲や性格を偲ぶことができる。また、旧筑前街道沿いを中心に遺跡が多数発見されている。 ・江戸時代以降は、薩摩街道の整備に伴って在郷町古飯が発展し、街道沿いに今なおその名残が見られる。



第 18 図 対象地区区分図

2. 小郡市の歴史・文化遺産の把握

文化財とは人々の生活の中で生み出され、時系列的にその範囲は広がっていくものであるため、時代によってより広く、より手厚く保護できるよう制度が整えられてきました。ここでは、制度及び文化財の分類、その特性を踏まえながら、地域の歴史的背景や自然環境などの周辺環境を含めた視点で、歴史・文化遺産及び地域資源の把握を行います。

1) 指定・登録文化財の状況

現在、指定文化財として価値付けられたものは、大きく①「有形文化財」②「無形文化財」③「民俗文化財」④「記念物」⑤「文化的景観」⑥「伝統的建造物群」に区分され、これらの文化財を保存する⑦「選定保存技術」も貴重な文化財の一種として認識・保護されています。また、⑧「埋蔵文化財」についても①「有形文化財」や④「記念物」としての枠組みだけでなく、周知の埋蔵文化財包蔵地の設定による保護が行われています。さらに、登録文化財は①「有形文化財」③「民俗文化財」④「記念物」を対象とし、保護に取り組まれています。

現在小郡市内には、国指定文化財 2 件（史跡 1 件、重要文化財 1 件）、県指定文化財 7 件（史跡 2 件、有形文化財 4 件、天然記念物 1 件）、市指定文化財 17 件（史跡 2 件、有形文化財 9 件、無形

文化財 1 件、無形民俗文化財 1 件、天然記念物 3 件)、国登録文化財 2 件 (有形文化財 1 件、記念物 1 件) の 28 件があります。なお、各文化財区分の特徴は、下記のとおりです。

①有形文化財

有形文化財とは、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、歴史資料など有形の文化的所産で、歴史上、芸術上、学術上価値の高いもののことです。建造物以外は、総称して「美術工芸品」と呼ばれています。有形文化財の保護の歴史は古く、美術工芸品は、明治 4 年 (1871) の「古器旧物保存方」制定以降、昭和 8 年 (1933) に「重要美術品等の保存に関する法律」で充実させ、建造物は、明治 30 年 (1897) の「古社寺保存法」制定以降、昭和 4 年 (1929) の「国宝保存法」で充実させました。また、国外への文化財の流出阻止や伝統的建造物の保護も進められ、昭和 25 年 (1950) の「文化財保護法」制定により、現在の形へと制度化されました。

②無形文化財

無形文化財とは、演劇、音楽、工芸技術など歴史上、芸術上価値の高いもので、人間の「技 (わざ)」そのものとされており、昭和 25 年 (1950) の「文化財保護法」によって制度化されました。

③民俗文化財

民俗文化財とは、衣食住、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及び、これらに用いる衣服、器具、家屋など人々が日常生活の中で生み出し継承してきたもので、人々の生活の推移を示すもののことです。衣服、器具などの有形のものを有形民俗文化財、芸能、工芸技術などの技や無形のもの無形民俗文化財と呼び、昭和 29 年 (1954) の「文化財保護法」改正によって制度化されました。

④記念物

記念物とは、「史跡」「名勝」「天然記念物」の総称であり、大正 8 年 (1919) の「史跡名勝天然記念物保存法」制定後、昭和 25 年 (1950) に制定された「文化財保護法」へとその理念が継承されています。なお、「史跡」「名勝」「天然記念物」は、下記のことを指します。

- ・ 史 跡：貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅などの遺跡で、歴史上または学術上価値の高いもの
- ・ 名 勝：庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳等の名勝地で、芸術上または鑑賞上価値の高いもの
- ・ 天然記念物：動物、植物及び地質鉱物で、学術上価値の高いもの

⑤文化的景観

文化的景観とは、地域における生活や生業、風土によって形成された景観地で、その土地での生活や生業を理解する上で欠かすことのできないものを指します。平成 16 年 (2004) の「文化財保護法」改正によって制度化されました。

⑥伝統的建造物群

城下町、宿場町、門前町など歴史的な集落・まち並みが残る地区のことを伝統的建造物群保存地区と言い、昭和 50 年 (1975) の「文化財保護法」改正によって制度化されました。これにより

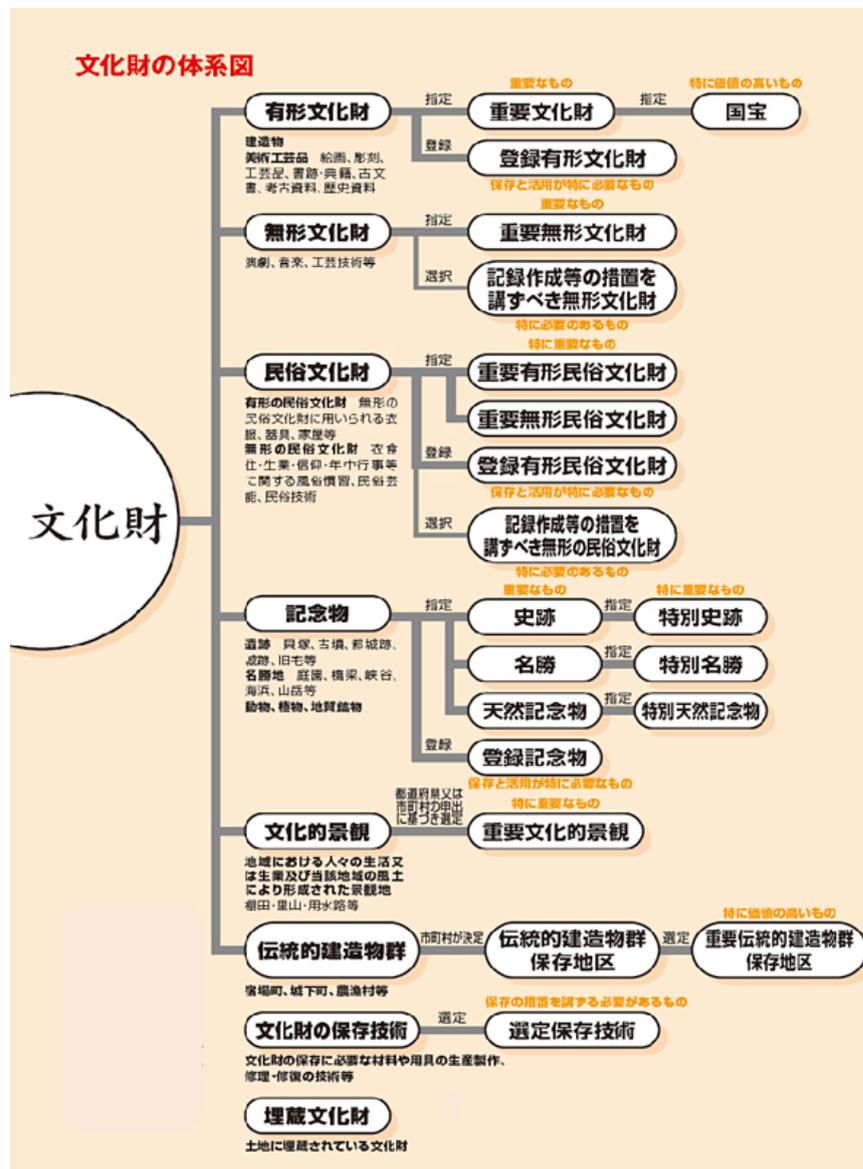
保存計画に基づいた修理・修景、防災設備の設置、案内板の設置に対し、補助や税制優遇措置等を図ることが可能となり、文化財の計画的な保護・活用を進める枠組みとなりました。

⑦文化財の保存技術

文化財の保存技術とは、文化財を末永く後世へと伝えるために、文化財の保存に必要な伝統的な技術・修理・材料製作等の技能のことです。これらを有する者と保存団体を認定する仕組みが、昭和50年（1975）の「文化財保護法」改正によって制度化されました。

⑧埋蔵文化財

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡や遺物）であり、周知の埋蔵文化財包蔵地を設定することで埋蔵文化財の適正な保護に努めるよう、昭和29年（1954）の「文化財保護法」改正により制度化されました。出土遺物の中で特に重要なものや史跡として重要なものについては、①「有形文化財」や④「記念物」として指定・登録されています。



第19図 文化財の体系図
(文化庁HPより)



小郡官衙遺跡群小郡官衙遺跡
(国 史跡)



小郡官衙遺跡群上岩田遺跡
(国 史跡)



福岡県小郡市若山遺跡土坑出土品
(国 重文)



三沢遺跡
(県 史跡)



花立山穴観音古墳
(県 史跡)



福童の將軍藤
(県 天然記念物)



榎先瓦
(県 有形：考古資料)



寺福童遺跡出土銅戈及び銅戈埋納遺構切取資料
(県 有形：考古資料)



木造如意輪観音立像
(県 有形：彫刻)



松崎宿南構口
(市 史跡)



松崎宿北構口
(市 史跡)



薩摩街道干潟野越堤
(市 史跡)



天忍穂耳神社境内大クス
(市 天然記念物)



隼鷹神社境内クスノキ群
(市 天然記念物)



大保池のオニバス群落及び水生生物群集
(市 天然記念物)

第 20 図 小郡市内の指定・登録文化財①



上岩田五重石塔
(市有形：考古資料)



西島如来石像
(市有形：彫刻)



大中臣神社楼門
(市有形：建造物)



旧松崎旅籠油屋
(市有形：建造物)



薩摩街道筑後国境石
(市有形：建造物)



平田家住宅
(市有形：建造物)



田中家所蔵水車巡路道詳覧図
(市有形：歴史資料)



佐ノ古逆修一字一石・板碑
(市有形：歴史資料)



稲吉老松神社天神信仰資料
(市有形：歴史資料)



上岩田注連ねり
(市無形)



早馬祭
(市無形民俗)



松岡家住宅
(国登録有形)



平田氏庭園
(国登録 記念物)

第 21 図 小郡市内の指定・登録文化財②

表9 小郡市内の指定・登録文化財一覧

	指定区分	名 称	所在地	指定年月日
国 指 定	史跡	小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡 上岩田遺跡	小郡市小郡向築地 小郡市上岩田平塚・西野口	昭和46年12月23日 追加：平成元年1月24日 平成14年1月20日 平成18年7月28日 平成20年3月28日 平成23年9月21日 平成25年3月27日 平成27年3月10日 平成28年3月1日 平成29年2月9日 令和元年10月16日 平成12年9月6日
	重要文化財	福岡県小郡市若山遺跡土坑出土品一括 (多鈕細文鏡2点、樽型弥生土器1点、 弥生土器片1点)	小郡市埋蔵文化財調査センター	平成5年5月20日
県 指 定	史跡	三沢遺跡	小郡市三沢5170-1他	昭和53年3月25日 追加：平成29年3月17日
	史跡	花立山穴観音古墳	小郡市干潟城山1541-1他	平成19年2月5日
	天然記念物	福童の将軍藤	小郡市福童555(大中臣神社)	昭和45年5月2日
	有形 考古	榎先瓦 五個	小郡市埋蔵文化財調査センター	昭和35年4月12日 追加：昭和35年8月16日
	有形 考古	榎先瓦 一個	小郡市埋蔵文化財調査センター	昭和35年8月5日
	有形 考古	寺福童遺跡出土銅戈及び銅戈埋納遺構 切取資料9口及び1点	小郡市埋蔵文化財調査センター	平成28年3月25日
市 指 定	有形 彫刻	木造如意輪観音立像 一躯	小郡市横隈1728(如意輪寺)	昭和52年4月9日
	史跡	松崎宿南構口	小郡市松崎字古原891-3他	昭和51年8月1日
	史跡	松崎宿北構口	小郡市松崎字古原766-2他	昭和51年8月1日
	史跡	薩摩街道干潟野越堤	小郡市干潟472他	平成29年8月21日
	天然記念物	天忍穂耳神社境内大クス	小郡市山隈151-2 (天忍穂耳神社)	平成15年11月25日
	天然記念物	隼鷹神社境内クスノキ群	小郡市横隈164-1(隼鷹神社)	平成15年11月25日
	天然記念物	大保池のオニバス群落及び水生生物群集	小郡市大保1656、1701-1・2・4	令和元年8月29日
	有形 考古	上岩田五重石塔	小郡市上岩田字磐戸1374	昭和61年3月18日
	有形 彫刻	西島如来石像	小郡市三沢字東内畑1216-3	昭和61年3月18日
	有形 建造物	大中臣神社楼門	小郡市福童555	平成3年9月19日
有形 建造物	旧松崎旅籠油屋 主屋一棟 座敷一棟	小郡市松崎字古原786-1他	平成13年12月20日	

	指定区分	名 称	所在地	指定年月日
市 指 定	有形 建造物	薩摩街道筑後国境石（乙隈境石）	小郡市乙隈字境石 325-1・2	平成 26 年 10 月 21 日
	有形 建造物	平田家住宅 主屋一棟 座敷四棟 門二棟 瓦堀一棟 付 主屋棟札一面	小郡市小郡 1155-9 他	平成 28 年 8 月 16 日
	有形 歴史	田中家所蔵 水車巡路道詳覧図一冊 付 台帳六冊	小郡市埋蔵文化財調査センター	平成 20 年 7 月 16 日
	有形 歴史	佐ノ古逆修一字一石・板碑	小郡市吹上字二ツ塚 728-3	平成 26 年 10 月 21 日
	有形 歴史	稲吉老松神社天神信仰資料	小郡市稲吉 69 番地 (稲吉老松神社)	令和元年 8 月 29 日
	無形	上岩田注連ねり（人形じめ）	小郡市上岩田 1374-1 (老松神社)	平成 17 年 12 月 16 日
	無形民俗	早馬祭	小郡市横隈	平成 10 年 8 月 1 日
国 登 録	有形文化財	松岡家住宅 母屋一棟 倉庫一棟 玄関門 一棟 門柱一基 堀一基	小郡市干潟 645	平成 27 年 8 月 4 日
	記念物	平田氏庭園	小郡市小郡 1155-9 他	平成 30 年 2 月 13 日

2) 未指定文化財などの歴史・文化遺産及び地域資源などの調査

これまでの我が国の文化財行政は、指定・登録を大きな手段として、様々な分野の文化財の保護に取り組んできました。しかし、指定・登録を受けていない文化財の中にも、地域の歴史文化を色濃く反映するものは多々あり、それを取り巻く環境もともに保護してこそ、人々が守り続けてきた文化財の本当の価値が継承され、地域の誇りである“たから”になります。しかし、昨今の生活スタイルの変化等により、例え地域の“たから”がその場に存在していても、由来に関する伝承が途絶え始めているのが現状です。そして、開発の波の中で消えていく歴史・文化遺産及び地域資源も数多く存在します。

そこで、小郡市では「伝承等文化資源調査活用事業」と「小郡市内文化遺産再発見事業」を実施し、現状の把握と記録の整理を行いました。

(1) 伝承等文化資源調査活用事業（事業期間：平成 21 年度（2009）～令和元年度（2019））

近代以降の暮らしについて、活きた記録を後世へと伝えるために、平成 21 年度から令和元年度にかけて実施しました。市内外の多くのご高齢の方々から、自らの経験や聞いた話などの聞き取りを行い、当時の人々の暮らしを明らかにすることが目的です。調査では、正確な口頭伝承の研究・記録保存とすべく、ICレコーダーで音声記録を行い、方言など語り手の口調も後世に伝えられるよう、音声データを忠実に文章化した報告書を作成しました。

(2) 小郡市内文化遺産再発見事業（事業期間：平成 24 年度（2012）～平成 28 年度（2016））

市内全域の文化遺産の悉皆調査（平成 24 年度に小郡中校区、平成 25 年度に宝城中校区、平成 26 年度に立石中校区、平成 27 年度に三国中学校区、平成 28 年度に大原中校区）を実施しました。調査では、各調査対象地域の区長会に協力いただきつつ、実際に地域内を隅々まで歩き、地域の方に文化遺産についての聞き取りを行いました。調査で発見した文化遺産は、「①埋蔵文化財」「②まつり」「③寺社」「④交通・街道・道と水路」「⑤郷土の偉人」「⑥信仰」「⑦記念碑」「⑧戦争遺跡」「⑨自然・風景」「⑩その他」の 10 項目に分類しました。各項目の特徴は次のとおりです。

表 10 文化遺産分類一覧表

分類	概要
①埋蔵文化財	遺跡や発見された遺構・遺物。
②まつり	地域で実施されているまつり。
③寺社	市内に所在する寺や神社。
④交通 (街道・道・水路)	街道・道・水路といった交通に関するもの。
⑤郷土の偉人	郷土のために活躍した偉人や、偉人の足跡に関するもの。
⑥信仰	路傍の御堂でまつられている石造物など。
⑦記念碑	神社の境内や路傍に立てられた記念碑。
⑧戦争遺跡	戦争に関連した軍事施設や戦時下の様子が感じられるもの。
⑨自然・風景	地域の特徴を表す自然・風景など。
⑩その他	珍しいものや、いずれ地域の大事な歴史の証人になり得るもの。

また、現地踏査には、住宅地図と明治 23 年 (1890) の旧字図を利用し、これら 2 つの地図を比較しながら、近世から続く道や水路が残っている場所等、昔の面影を残す事例を多数確認しました。なお、調査カードには、現地で知り得た情報や写真を記録しており、総数約 3,850 件に及びます。

こうして得られた記録及び、各文化遺産の調査カードは、今後住民と行政の協働によって進めるまちづくりにおいて、一つの鍵になるものと考えられます。自分たちの足元にあるものへの関心、普段目にしている当たり前の風景の意味を再考し、地域の“たから”を活かしたまちづくりを実現するのです。



第 22 図 文化遺産資料カード例